

## 平成26年度第2回全国バリアフリーネットワーク会議議事概要

日時：平成27年1月16日（金） 10：30～12：30

場所：中央合同庁舎3号館10階共用会議室A

冒頭、瀧口総合政策局長及び秋山座長による挨拶の後、配布資料に基づき関係団体等における取組紹介、地方局の取組紹介及びバリアフリーに関する重要施策の取組状況の説明を行った。その後、以下のような意見等が出された。

### <障害者差別解消法施行に向けた状況について>

- 障害者差別解消法について、国土交通省が対応指針を作成する際の意見聴取は、ヒアリングだけでは一方的な議論になるため、委員会等を立ち上げ事業者と同じ場で議論することが大事だ。

国土交通省：意見聴取の方法については会議形式で行う方法が良いか、個別にヒアリングを複数回行う方法が良いのか、具体的な方法については検討しているところ。

- バリアフリーネットワーク会議自体が一方的な感じがするため、本会議の場を障害者差別解消法の合理的配慮について行政や交通事業者などと当事者側がお互いどのようなことで困っているかを話し合う機会や、これからの時代にあったバリアフリー化を考えて共有する機会としていただきたい。

国土交通省：バリアフリーネットワーク会議のあり方については、問題意識を持っており、当事者側の発言が多く、事業者側の発言が少ないので、お互いに議論ができるよう、ご指摘のあったテーブルの配置等も含め、考えてまいりたい。また今回、障害者団体から団体の取組について紹介していただいたことも新たな取組の一つである。次回の会議以降についても他の障害者団体の取組や場合によっては事業者団体の取組をご紹介いただきたい。

### <トイレのバリアフリー化について>

- 多目的トイレについて一般の利用者が急増して障害者が使用できない場合が多いので、多目的トイレに集約した機能を分散したトイレの整備も必要である。

- トイレの入り口の音声案内をJ I Sに基づき、古いトイレの改修等により設置の促進を図っていただきたい。また触って分かるように、洗浄ボタン（押しボタン）の高さを0. 8mm以上にJ I S化を行っていただきたい。

## ＜鉄道・駅のバリアフリー化について＞

- 既存の北陸新幹線については車両とホームとの間に段差や隙間がある。新たに延伸される北陸新幹線については、そのようなことがないようにバリアフリー化の配慮がなされるようお願いしたい。
- 緊急時には1つしかないエレベーターに人が集中し、捌けなくなってしまうので、複数ルート of 整備を行い、緊急時の移動ルートの確保をしていただきたい。
- 高齢者は受容性や柔軟性が低下してくるため、新しい技術を取り入れた設備に対応できないこともある。例えば、券売機のタッチパネルやエレベーターの静電式タッチボタンなどは、手袋をした状態では操作ができないが、手袋を外すという発想がなかなか出てこないため苦痛を感じるので、レトロな設備も併用していただきたい。
- 総武線飯田橋駅のホームと電車との隙間が大きいので注意のアナウンスをしていただきたい。

## ＜情報のバリアフリー化について＞

- アイビーコンと呼ばれるスマホの新たな位置情報案内機能を利用した「位置情報誘導システム」等を検討していただきたい。
- 寺社や建築物を3Dプリンタで再現し、立体的な案内図を作成し触れることができるようにするなど、観光情報を視覚障害者にも提供できるようにしていただきたい。また、博物館や美術館の展示物を触察できるよう、模型やレリーフなどの充実を図り、美術鑑賞などの芸術分野のバリアフリー化を進めていただきたい。

国土交通省：観光分野のアクセスの問題については、観光地のバリアフリー化が重要であると考え、一定の取組を進めてまいりたい。

- 情報伝達方法のIT化が進んでいるが、紙情報や口頭での情報伝達も継続していた

だきたい。

## ＜その他について＞

- 災害発生時における障害者や高齢者に対する移動支援や情報保障について検討いただきたい。

国土交通省：災害時、緊急時の対応については問題意識を持っており、問題提起がされたことは関係部署に伝えさせていただきたい。

- ラウンド・アバウト（環状交差点）には信号が設置されていないが、視覚障害者は何を頼りに渡ったら良いのか分からない状況にある。
- 視覚障害者にとって点字ブロックは必要であるが、室内では突起の高さを低くした点字ブロックを設置してもらっても構わない。
- 精神障害者はJR・バス・タクシー・船・飛行機の割引がされていないところがあるので、都道府県や市町村に国から働きかけていただきたい。
- 心のバリアフリーという表現が抽象的で分かり難いので具体的な提案がし難い。一般の人に分かり易く伝わる工夫が必要ではないか。

国土交通省：心のバリアフリーについては、地方局で学生を中心にバリアフリー教室を行っているが、一般の人を対象としたものはまだ少ない。交通事業者や大学等にも対象を拡大中で、情報発信を行ってまいりたい。

- 障害者や高齢者にとって夏の暑さは特に体への影響が大きいので、2020年東京オリンピック・パラリンピックでの暑さ対策を検討しておく必要があるのではないか。
- 無人駅の拡大、ハンドル型車椅子の乗車拒否問題、リフト付き高速バスが導入されていない問題、基本構想の作成が進まない問題などに対応するため、移動等円滑化基準やバリアフリー法の見直しを行うべきである。

国土交通省：基本構想については、前回の会議においても進捗状況が良くないとの指摘を受けており、反省をし、当事者、地方自治体、事業者の皆様にもご協力いただき、取組を進めてまいりたい。またベビーカーのようなバリアフリー法で想定していなかった問題に

については、今まで公共交通機関などを利用できなかった人が利用できるようになるなど、バリアフリー化の進展により発生した問題であり、今後、前向きに取り組んでまいりたい。

(以上)